

「第58回人権週間」がはじまります

12月4日～10日

啓発活動重点目標 ◎ 育てよう一人一人の人権意識
 ～思いやりの心かけがえのない命を大切に～

人権週間は、家庭・職場・学校・家族・友だち・みんなと人権を考える1週間です。男女差別、障害者差別、外国人差別、部落差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会を作りたいものです。そのためには、わたしたち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。

今一度、身近なことから人権について考え

てみませんか。

人権に関することについて相談のある方は、お近くの人権擁護委員・法務局・市役所までお問い合わせください。

いじめや体罰、児童虐待など子どもの人権や、配偶者・パートナーからの暴力などの女性の人権をはじめ、あらゆる差別問題や家庭内、職場内、隣近所での問題などについての相談を受けています。

【市内の人権擁護委員】

(敬称略)

にしかわ りょうへい 西川 良平 (水口町植)	たにくち あきのぶ 谷口 昭信 (水口町神明)	にしむら やすお 西村 泰雄 (水口町新城)	いけだ ひとみ 池田 仁美 (水口町下山)
もりむら しづ子 森村シズ子 (水口町中邸)	たにきた かいちろう 谷北嘉一郎 (土山町鮎河)	いちい ゆきお 市井 幸夫 (土山町大野)	いしだ あきよし 石田 昭尚 (土山町北土山)
りゅうおう かつこ 竜王 勝子 (土山町黒川)	たばた さちこ 田畑 幸子 (甲賀町高野)	ひさの かんじょう 久野 寛城 (甲賀町神保)	ひらお としかず 平尾 敏一 (甲賀町田堵野)
なかもと たみ子 中本たみ子 (甲賀町神)	みやし りゅうえき 三好 隆益 (甲南町新治)	たなか よしと 田中 義人 (甲南町野川)	いむら のぶこ 伊室 信子 (甲南町寺庄)
きたむら のぶお 北村 信雄 (信楽町神山)	うえだ かおる 植田 郁 (信楽町長野)	なかしま きよみ 中島 清美 (信楽町柞原)	

市内では、この人権週間の期間中に人権擁護委員による特設人権相談が実施されます。市内各地域での開催日時は下記の通りです。

開催日	時間	場 所
12月5日(火)	13:30 ～ 16:00	土山開発センター 2 階談話室
12月5日(火)		市役所甲南庁舎 2 階団体室
12月7日(木)		水口社会福祉センター 2 階身障研修室
12月8日(金)		信楽開発センター 1 階
12月11日(月)		市役所甲賀支所 2 階研究室

また、大津地方法務局人権擁護課、甲賀・彦根・長浜の法務局支局でも受けていますので、気軽にご利用ください。相談無料・秘密厳守。

大津地方法務局人権擁護課	TEL 077-522-4673
大津地方法務局甲賀支局	TEL 0748-62-0259
大津地方法務局彦根支局	TEL 0749-22-0242
大津地方法務局長浜支局	TEL 0749-62-0565
子どもの人権 110 番	TEL 0570-070-110
女性の人権ホットライン	TEL 0570-070-810

※最寄の相談所解説情報は、次のホームページでも見られます。人権啓発活動ネットワーク協議会
<http://www.jinken.go.jp/>

人権週間

国際連合は、1948年(昭和23年)第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、1950年(昭和25年)第5回総会において、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定めるとともに、すべての加盟国にこれを記念する行事を毎年実施するように呼びかけています。法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から毎年12月10日の人権デーを最終日とする一週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開していきます。

人権擁護委員

人権擁護委員は、人格識見が高く、広く社会の民情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、弁護士等の中から市町村長が推薦し、法務大臣が委嘱した人々です。

現在、滋賀県内には219名の人権擁護委員が各市町に配置され、講演会、座談会の開催や、法務局の人権相談所及び市役所等で臨時に開設した相談所並びに委員の自宅で、住民の皆さんの悩みごとや心配ごととの相談を受けるなど、積極的な活動を行っています。

問い合わせ 人権政策課 ☎65-0693 FAX 63-4087

年末年始における特別警戒期間

平成18年12月1日～平成19年1月5日

みんなで作ろう
安全で安心なまち

■ 年末の防犯のポイント

- ・路上での強盗、ひったくりにご用心!
多額の現金は持ち歩かず、カバン等は車道と反対側の腕でしっかりと持って歩きましょう。自転車の荷物カゴにひったくり防止ネット等つけると効果的です。
- ・車上狙いにご用心!
自動車は、ドアロックし、カバン、現金等大事なものは置かないようにしましょう。
- ・乗物盗(自動車、自転車、オートバイ)にご用心!
自動車はキーを抜きドアロックし、自転車、オートバイは防犯登録とツーロックをしましょう。不審な人や車を見たり、犯罪事故を目撃したら「110番」若しくは最寄の警察、交番に連絡してください。

安全で明るい年の瀬を過ごして、楽しい年を迎えましょう。

問い合わせ 市民生活課
☎65-0685 FAX 63-45882